

留学生の皆さんへ

国際推進課
留学生支援チーム

在留期間更新についての注意とお願い

留学生の皆さん、こんにちは。工学系・情報理工学系の留学生支援チームです。
大学生活や研究は順調ですか？

さて、皆さんは自分の在留期間を知っていますか？是非今、自分の外国人登録証や在留カードを確認してみてください。そして、もし在留期限が3ヶ月以内になっている人は8号館1階の留学生支援チームに来て、すぐに在留期間更新の準備を始めて下さい。

最近、こちらの窓口にて在留期限が既に切れている留学生が立て続けにやって来ました。理由を聞くと「うっかり忘れていた。」「気がつかなかった。」というすべて本人の不注意によるものでした。これは在留期間やその更新に対する認識の甘さの表れではないでしょうか。

在留期限が切れると当然不法滞在になりますし、処分として母国への強制送還もあり得ます。このような状況になりますと、留学生の皆さん自身はもちろん先生方、研究室、専攻事務室にも大変迷惑がかかります。そして東京大学への信頼も損ねることになりかねません。

ですから、改めて自分の在留期間の確認をし、留学生としての責任と自覚をもって在留期間の更新を行ってください。在留期間更新は在留期限の3ヶ月前から申請ができます。早め早めの更新準備をすべく留学生支援チームに必要書類を取りに来て下さい。

本大学の留学生として、よりよい学生生活と研究を続けて行くために、この件に関して、細心の注意を払ってください。どうぞよろしくお願いたします。

なお、在留期間更新等について何か質問がありましたら、いつでも留学生支援チームにお尋ね下さい。

ビザの在留期間切れは違法行為です。

国際推進課留学生支援チーム

工学系8号館 1F

TEL (03) 5841-6043・6041

E-mail : ryugakusei@t-adm.t.u-tokyo.ac.jp